

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月25日
【会社名】	ホームポジション株式会社
【英訳名】	Home Position Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴野 博之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区吉川260番地
【電話番号】	054-348-1900
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事本部長 青木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03-3516-3300
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事本部長 青木 潤
【縦覧に供する場所】	ホームポジション株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年11月22日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年11月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任に関する規定を新設するとともに、補欠の監査等委員である取締役の予選に係る決議が効力を有する期間を定めていないことから、監査等委員である取締役の任期と、補欠の監査等委員である取締役の予選に係る決議が効力を有する期間が一致していないため、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間を、監査等委員である取締役の任期に合わせるべく定款を変更するものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

伴野博之、海野純子、青木潤、小島鉄也、山田浩の5氏を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

小林秀一氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	43,790	70	-	(注)1	可決 99.41
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件					
伴野 博之	43,648	212	-	(注)2	可決 99.09
海野 純子	43,639	221	-		可決 99.07
青木 潤	43,643	217	-		可決 99.08
小島 鉄也	43,659	201	-		可決 99.11
山田 浩	43,639	221	-		可決 99.07
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)2	
小林 秀一	43,756	104	-		可決 99.33

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上